

平成28年度 新潟市地域防災計画 修正案 主な内容

熊本地震を踏まえた修正

- ① 避難者に物資を速やかに届ける仕組みづくり
- ② 避難所開設・運営体制の強化
- ③ 応急仮設住宅建設等候補地リストの作成
- ④ 罹災証明書交付計画の新設

その他の修正

- ⑤ 災害廃棄物処理計画の策定
- ⑥ 避難情報の名称変更
- ⑦ 重複部分の統合

①避難者に物資を速やかに届ける仕組みづくり

概要

災害時に、各方面からの支援物資を避難者に速やかに届けることができるよう、現行の仕組みを見直した。

佐川急便(株)との協定締結(H29.3.13締結)

現状

輸送協力の協定を県トラック協会など8団体と締結。

締結後

【災害時】集積・配送拠点での受け入れ、仕分け、配送等の一連の活動に対して支援が得られる。

【平時】集積・配送拠点の検証や受援計画策定の際のアドバイスなどに協力が得られる。



救援物資等の集積・配送拠点の見直し

現在、本市では集積・配送拠点として市内11箇所を指定している。

フォークリフト等の使用や使用可能なスペース等を考慮し、集積・配送拠点を見直した。

指定解除	新規指定
新津地域学園 【秋葉区】	うららこすど 【秋葉区】
南区役所 【南区】	中央卸売市場 【江南区】

修正概要 【地域防災計画 「第3部 第1章 第17節 輸送計画」】

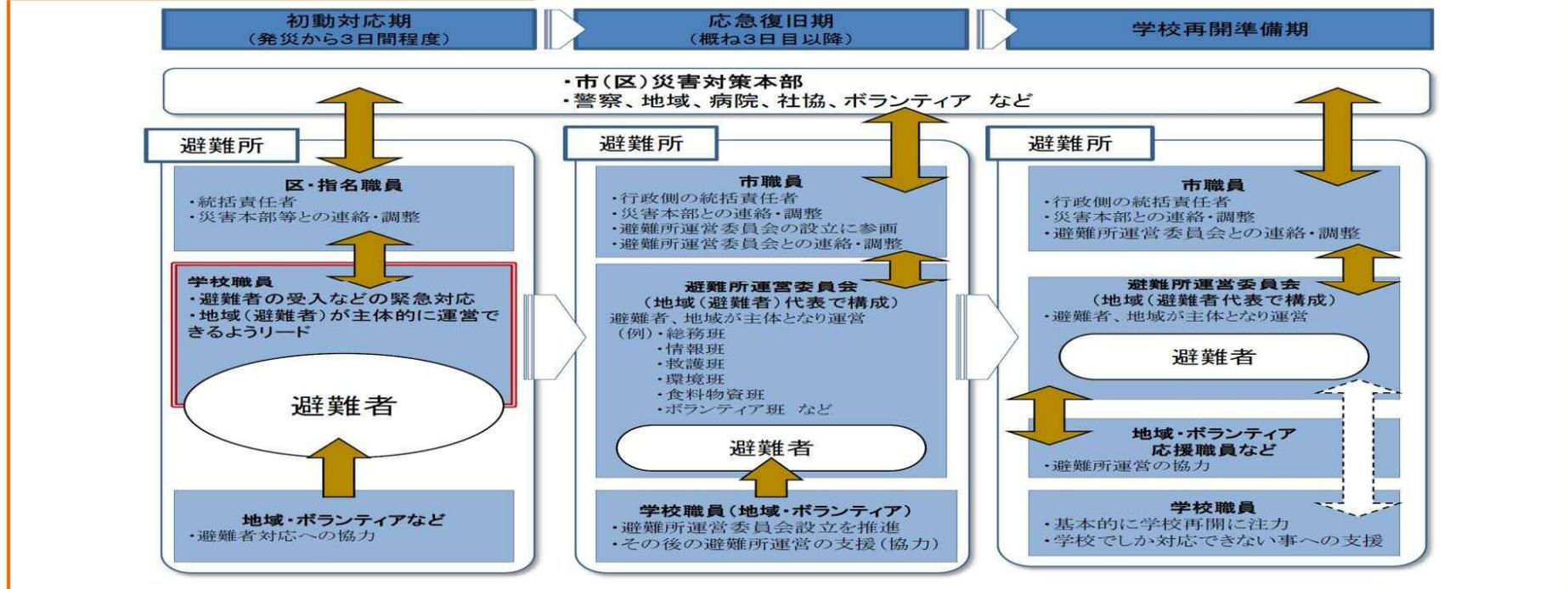
- ・指定公共機関として「佐川急便(株)」を追記
- ・集積や仕分け等について、協定業者を中心に行う旨を追記
- ・資料編の集積・配送拠点の一覧を修正

②避難所開設・運営体制の強化

概要

初動期の避難所運営への施設管理者の積極的な関与により避難所開設・運営体制を強化した。

区と学校の役割フロー図



修正概要 【地域防災計画 「第3部 第1章 第33節 文教対策計画 等」】

- ・【第3部第1章第33節 文教対策計画】に、「なお、避難所指名職員及び各区本部健康福祉班の参集前に住民の避難状況等の報告の必要があるときは、学校班が代わって当該本部（各区健康福祉課）に報告する。」を追加 等

③ 応急仮設住宅建設等候補地リストの作成

概要

応急仮設住宅の想定建設戸数や、上下水道、電気、ガスなどのライフラインの整備状況、学校や商業施設へのアクセス、公共交通の状況といった生活の利便性に関する情報などを盛り込んだ、実効性、実用性の高い「応急仮設住宅建設等候補地リスト」を作成した。今後、発災時に備えてリストの更新、管理を行う。

応急仮設住宅建設等候補地リスト



市有地のうち、概ね1,000㎡以上の未利用地や公園、多目的広場などから抽出し、候補地を選定。災害時にはリストから被災状況に応じて候補地を絞り込んで活用する。

【リストの構成】

- 1 土地基本情報(想定建設戸数等)
- 2 周辺環境の状況(交通アクセス等)
- 3 敷地の状況(ライフラインの整備状況等)
- 4 位置図、現場写真等

修正概要 【地域防災計画 「第3部 第1章 第13節 応急住宅対策計画」】

- ・【第3部第1章第13節 応急住宅対策計画】に「なお、建設候補地については、「応急仮設住宅建設等候補地リスト」を参考に選定する。」を追加

④ 罹災証明書交付計画の新設

概要

災害時に迅速かつ的確な罹災証明書の交付業務を実施するため、第4部災害復旧計画に「罹災証明書交付計画」を新設するとともに、関連する応急対策マニュアルを充実し、被災者の円滑な生活再建支援につなげる。

被災から支援措置の活用までの流れ



修正概要 【地域防災計画 「第4部 第1節 罹災証明書交付計画」】

- ・【第4部第1節 罹災証明書交付計画】を新設
情報収集、実施方針及び実施計画の作成、被害認定調査実施及び罹災証明書交付の周知などについて記載

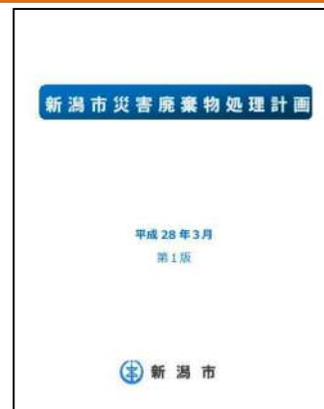
⑤災害廃棄物処理計画の策定

概要

大規模災害が発生した場合、平常時とは性状の異なる膨大な量の廃棄物を、迅速かつ適正に処理することが必要になる。環境省の災害廃棄物対策指針や新潟市地域防災計画等を踏まえ、平成28年3月に「新潟市災害廃棄物処理計画」を策定した。

また、地域防災計画の廃棄物処理予防計画に記載されていた内容について、トイレやし尿処理に関する記載を【トイレ予防計画】として整理、新たに災害廃棄物処理計画に基づいた計画概要を【廃棄物処理予防計画】として記載内容を一新した。

災害廃棄物処理計画



【計画の構成】

- 1 基本的事項
- 2 災害廃棄物処理対策
- 3 し尿及び一般廃棄物の処理

修正概要 【地域防災計画 「第2部 第2章 第5節 廃棄物処理計画 等」】

- ・【第2部第2章第5節 廃棄物処理予防計画】に、仮置場候補地の選定や、他の地方公共団体等との相互応援協定などについて記載
- ・【第3部第1章第21節 廃棄物処理応急計画】の一部を【第22節トイレ対策計画】へ移動

⑥避難情報の名称変更

概要

国は、平成28年8月に岩手県岩泉町で発生した台風第10号による災害を踏まえ、避難準備情報等の名称を下記のとおり変更した。今後は、本市でも変更後の名称で避難情報を発令することとし、特に避難行動に時間を要する人に対し、早めの避難を開始できるよう周知していく。

避難情報の名称変更

【変更前】

避難準備情報

避難勧告

避難指示



【変更後】

避難準備・高齢者等避難開始

避難勧告

避難指示(緊急)

修正概要 【地域防災計画 「第3部 第1章 第10節 避難及び避難所計画 等」】

- ・【第3部第1章第10節 避難及び避難所計画 等】の名称を変更
- ・本市からの情報伝達手段である一元化システムや緊急災害情報HP等の改修
- ・各区の窓口等で配布している各種ハザードマップ等の訂正 等

⑦重複部分の統合

概要

新潟市地域防災計画は、各災害共通編と個別災害対策編で構成されているが、ほとんど同じ内容が記載されている節が、全125節中、48節ある。そこで、同じ内容が記載されている節を統合し、共通編に移行した。

統合の効果

【Before】

毎年、二重の修正手間

目的の頁が探しにくい

印刷費用 大

保管スペース 大



【After】

修正が1箇所済む

目的の頁が探しやすい

印刷費用の軽減

保管スペースの軽減

効果が永続！

【結果】

現状	実施後
約530頁	約430頁

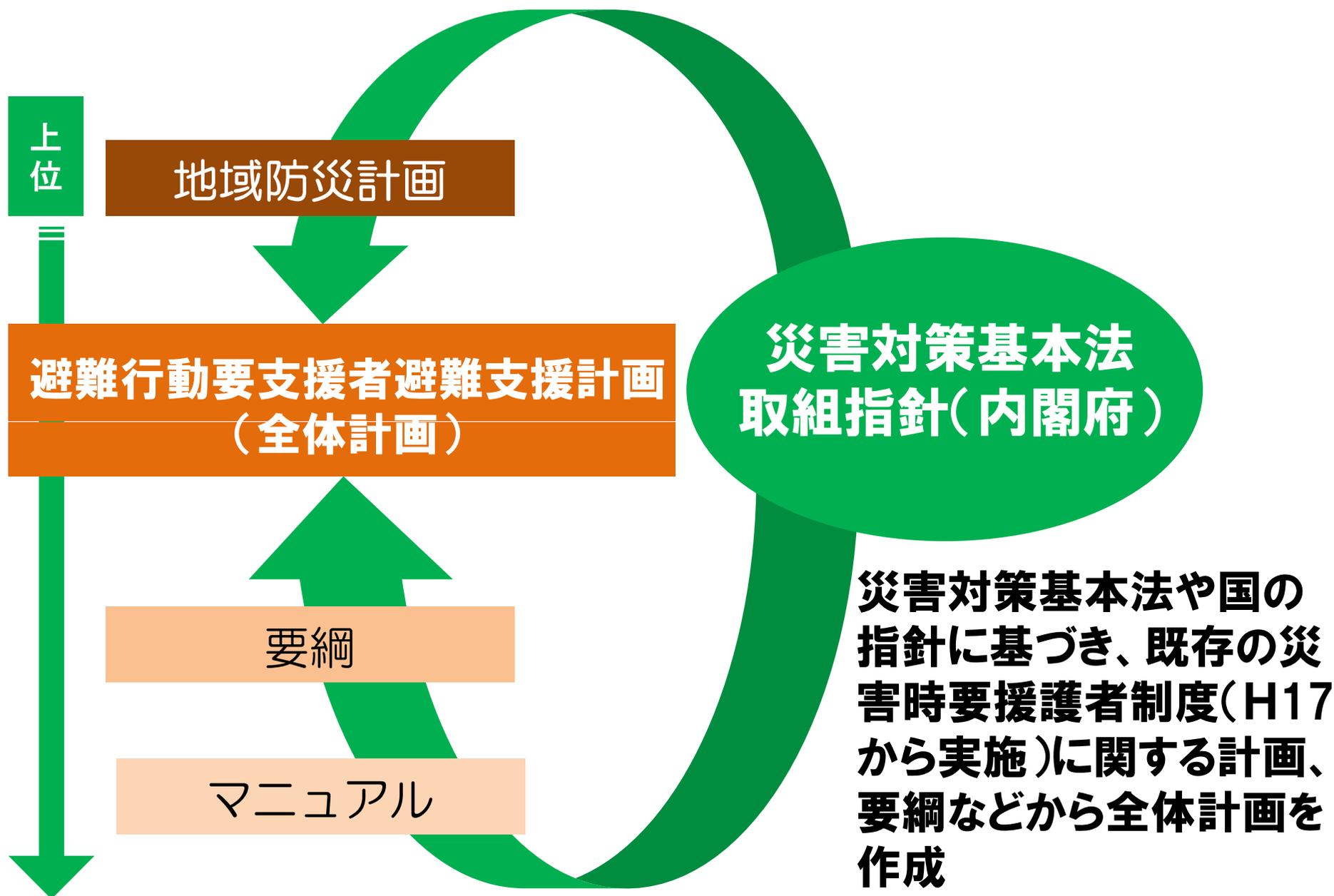
約25%削減！

修正概要 【地域防災計画 「第3部 第1章 各節 震災・風水害・津波災害共通応急対策計画」】

- ・【第3部第2章 震災応急対策計画】の情報収集・伝達計画、消防活動計画など24節と、【第3部第3章 風水害応急対策計画】の災害広報・広聴計画、避難及び避難所計画など24節を【第3部第1章 震災・風水害・津波災害共通応急対策計画】に統合

新潟市避難行動要支援者避難支援計画 (全体計画)案について

1. 計画の位置づけ



II. 計画の目的

■全体計画の基本的な考え方

平常時、災害時または災害発生のおそれがある場合において、「自助」「共助」「公助」の連携により災害時からの被害の最小化を目指す「減災」の考え方を基本として、災害発生時に一人でも多くの人命を守る支援体制を整備することを目的として策定

■避難支援の対象者(避難行動要支援者)

高齢で介護や行動に補助を必要とする方や、障がいなどにより自らの力で迅速かつ的確な一連の避難行動が困難で、第三者の支援が必要な方

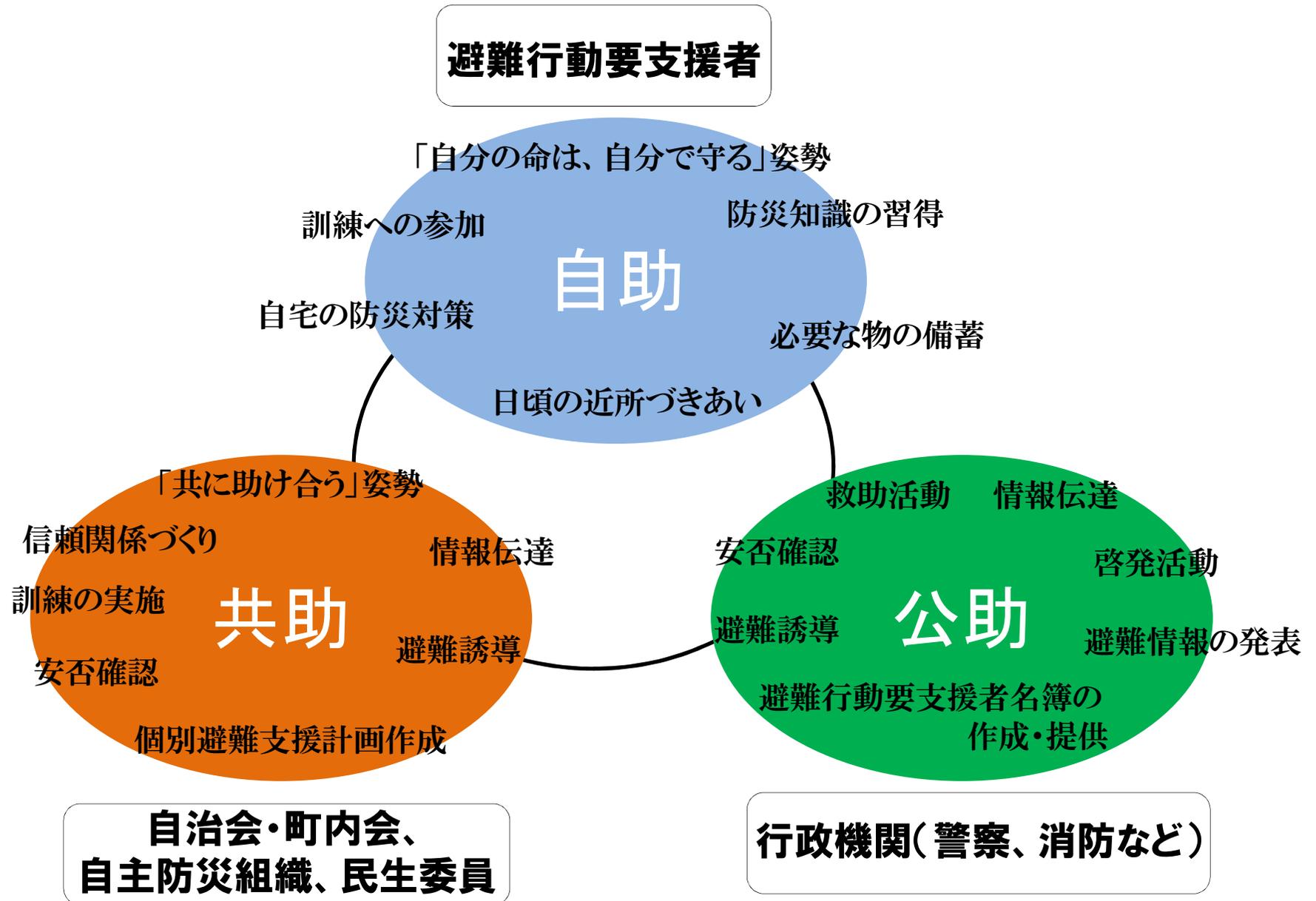
■避難支援等関係者

地域の共助として活動する自治会・町内会、自主防災組織のほか、事前の戸別訪問などに携わる民生委員に加え、警察など、避難行動要支援者の避難支援などに関わる関係者

避難行動要支援者名簿として
「全体名簿」及び「同意者名簿」を作成

平時は訓練や個別支援計画策定などで、
有事は避難支援で活用

II. 計画の目的(自助・共助・公助の連携)



Ⅲ. 避難行動要支援者名簿

◆**全体名簿** 市で常備し災害発生時に避難支援等関係者その他に提供

範囲（名簿掲載要件）※生活基盤を自宅としている

- ・高齢者（75歳以上のみ世帯）
- ・要介護者（要介護度3以上）
- ・障がい者（身体障害者手帳1・2級または療育手帳A）
- ・計画策定時点 災害時要援護者名簿登録者
- ・自ら避難することが困難で、避難の支援を希望する方

掲載内容

氏名、生年月日、性別、住所または居所、電話番号、避難支援等を必要とする事由、その他避難支援等の実施に必要な事項

個人情報提供の同意

◆**同意者名簿** 平時より避難支援等関係者に提供

避難支援体制の整備

避難支援体制を整備するため、訓練や個別避難支援計画の策定、平常時からの声掛けや見守りなどにより、地域のつながりや信頼関係の保持

IV. 避難支援体制の整備

災害時に一人でも多くの命を救うため、避難行動要支援者制度の実効性を向上

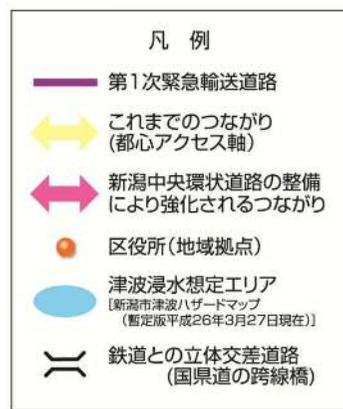
(1) 制度の周知

- ・あくまでも地域の助け合いの制度であることから、自らの命を守る努力「自助」が重要であること
- ・避難支援を行う際には、自らの安全を確保したうえで、可能な範囲で活動にあたること

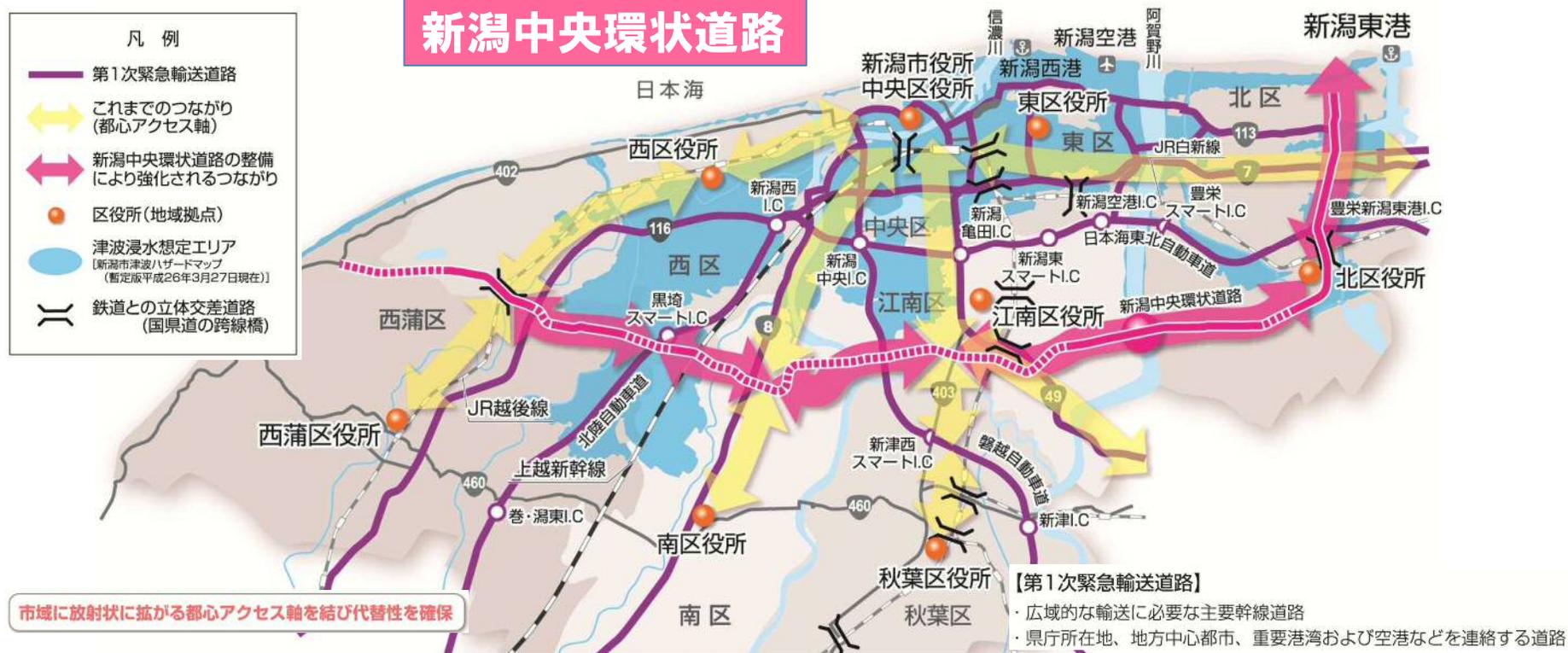
(2) 平常時からの取り組みを推進

- ・災害時に有効な支援活動を行うために、誰が支援し、どこに避難させるかなどについて話し合っておくこと
- ・平常時から声掛けや見守りなどにより避難行動要支援者とのつながりを大切にし、信頼関係を保つことで、状況の変化を把握すること

平成28年度 新潟市国土強靱化地域計画 主な取組事例



新潟中央環状道路



拠点性向上のための取組状況

○広域拠点の連携強化及び幹線道路ネットワークの形成のため、新潟港東港区と直結する新潟中央環状道路の整備を推進しており、平成28年度においては中ノ口工区、横越バイパスなどで整備を図った。

太平洋側大規模災害時における北陸地域港湾によるバックアップ体制について

- 東日本大震災時においては、日本海側の港湾が太平洋側のバックアップ機能を果たした。
- そのため、太平洋側で大規模災害が発生した際に、我が国の物流機能の維持に対応するため、北陸地域の港湾が果たすべき役割や方策を検討することを目的として、「広域バックアップ専門部会」を平成24年12月に設置。
- 専門部会ではこれまで、代替輸送のための体制・役割の検討、代替輸送モデルケース、代替輸送訓練の実施及び北陸地域の港湾物流情報を一元化するポータルサイトを開設するなど、代替輸送を円滑に行うために必要な方策を検討。
- 平成28年度、これまで検討してきた方策をとりまとめる「太平洋側大規模災害時における北陸地域港湾による代替輸送基本行動計画」を策定(H29.1.13公表)。



広域的なバックアップ体制のイメージ

代替輸送のメリット

【太平洋側の関係者】

- 荷主、物流関係者
 - ・事業中断や倒産リスクの低減
 - ・サプライチェーンネットワークの構築
- 国、港湾管理者
 - ・国土強靱化の推進

【北陸地域の関係者】

- 物流関係者、港湾管理者
 - ・太平洋側荷主からの信頼性の向上
 - ・北陸地域の活性化
- 国
 - ・日本海国土軸の形成
 - ・国土強靱化の推進

代替輸送を円滑に行うための取り組み

①代替輸送モデルケース

■太平洋側大規模災害時に、円滑に代替輸送が行われるよう、被災地域から北陸地域港湾までの代替輸送モデルルート事前に提案。

■輸送ルートは、災害時に交通規制が実施される路線を除いて設定。

主な路線名	距離(km)	所用時間	主な路線名	距離(km)	所用時間
一般国道17号①	77	2:20	一般国道8号	57	1:48
一般国道50号	8		一般国道7号	14	
一般国道17号②	167	4:05	一般国道113号	2	0:03
			合計	325	



代替輸送モデルケース(新潟港の例)

②代替輸送訓練(H25年度～)

■太平洋側の荷主企業等に代替輸送に関して理解を深めてもらうため、太平洋側大規模災害の発生を想定した図上訓練を首都圏及び中京圏で実施。

■参加者

製品や原材料を取り扱っている荷主企業や物流関係者(港運業者、港湾管理者、倉庫業者、陸運業者、船社)の担当者などが参加。

■訓練内容

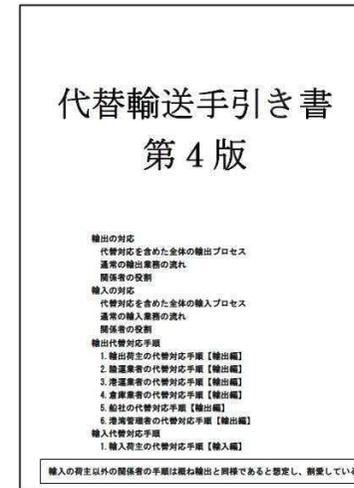
参加者は、あらかじめ設定された模擬会社の一員となり、製品の輸出入を続けるため、流通ルートを北陸港湾に切り替える手続き等を確認。



代替輸送訓練の状況

③代替輸送手引書

■太平洋側大規模災害により、平常時の輸送手段が利用できない場合に代替輸送として、各関係者(荷主、港運業者、船社等)が行動する際の作業手順や災害時の港湾物流に必要な手続きを整理。



代替輸送手引き書の表紙

④災害時に備えた情報発信

■災害時に備えた取り組みの一環として、北陸地域の港湾物流情報を一元化するポータルサイトを開設。(平成27年9月)

情報発信コンテンツ

- 各港湾の基本情報(港湾平面図など)
- コンテナ定期航路情報
- 道路交通情報(リンク)
- 災害・防災情報(リンク)
- 倉庫情報(リンク)
- 各県港運関係者情報(リンク)
- 代替輸送手引書
- 北陸地域港湾の物流関係者リスト



ポータルサイト画面

「代替輸送 基本行動計画」の構成

参考

はじめに

1. 北陸地域における代替輸送の基本的な考え方

- 1-1 計画の対象
- 1-2 代替輸送の必要性
- 1-3 北陸地域港湾が担う役割
- 1-4 代替輸送によるメリット

2. 北陸地域港湾の現状と課題

3. 北陸地域港湾による代替輸送体制

- 3-1 北陸地域港湾における代替輸送体制構築のための対応方策
- 3-2 代替輸送モデルルート of 想定

4. 事業継続のための支援

- 4-1 代替輸送訓練の実施
- 4-2 代替輸送手引書の作成

5. 災害時における情報共有

- 5-1 ポータルサイトの開設

6. 代替輸送における制度上の課題

- 6-1 大規模災害時の交通規制
- 6-2 保税地域の不足
- 6-3 臨時シャトル便の航路開設に伴う手続き

7. 基本行動計画のフォローアップ

- 7-1 基本行動計画のフォローアップの基本的考え方
- 7-2 基本行動計画のフォローアップ内容

附属資料

- 附属資料1 北陸地域の物流関係者連携内容のマトリックス
- 附属資料2 代替輸送訓練について
- 附属資料3 代替輸送手引書
- 附属資料4 北陸地域港湾の物流関係者連絡体制

参考資料

- 参考資料1 東日本大震災時に新潟港が果たした役割
- 参考資料2 バルク貨物の代替可能性
- 参考資料3 北陸地域の定期コンテナ航路
- 参考資料4 リスクファイナンス
- 参考資料5 関連計画・施策一覧
- 参考資料6 広域バックアップ専門部会委員名簿

平成29年3月23日 水辺からやすらぎを、まちへ、人へ。



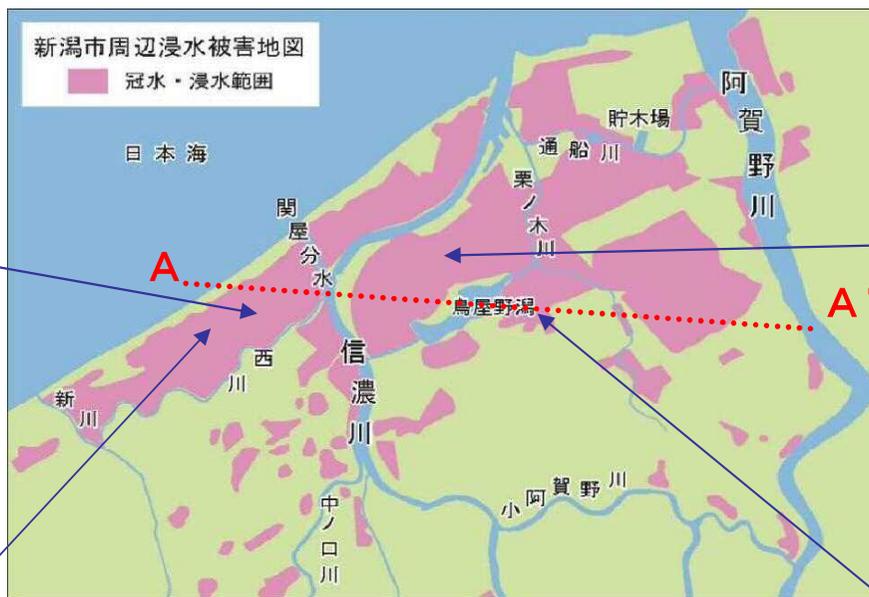
信濃川下流河川事務所

平成10年豪雨の状況

- 前線の活動が活発化。佐渡及び下越でかつてない集中豪雨が襲い、新潟市の降雨量は、**1時間97mm(観測史上最大)**、日降雨量265mmを記録。**各所で浸水被害が発生。**
- 信濃川下流域の平野部は、ゼロメートル地帯を含む低平地が広がり、平常時よりポンプ排水に頼らざるを得ない状況。



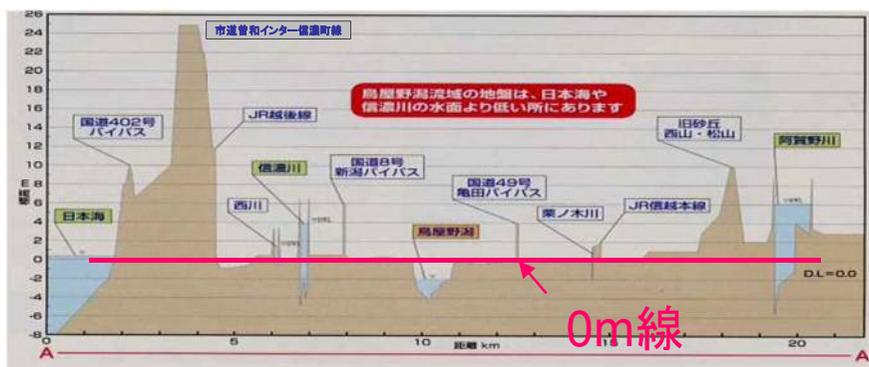
大堀幹線の冠水状況



笹出線の冠水状況



住宅地における冠水状況



浸水した全国都市緑化フェア新潟会場

平成16年7月 新潟・福島豪雨 (7.13水害) の被害状況 国土交通省

- 信濃川下流域では、信濃川支川の五十嵐川や刈谷田川で破堤や越水により外水はん濫が発生。
- 平成16年7月新潟・福島豪雨(7.13水害)で死者・行方不明者12名^{注1, 2)}。建物被害9,778戸^{注1, 2)}。

注1) H16.7新潟・福島豪雨「7.13新潟豪雨 水害記録誌(H18.3新潟県土木部河川管理課)」
 H23.7新潟・福島豪雨「第1回平成23年7月新潟・福島豪雨対策検討委員会」をもとに新潟県が外水被災状況をとりまとめ
 注2) 信濃川下流・五十嵐川・刈谷田川 河川災害復旧等関連緊急事業 河川災害復旧助成事業 パンフレット
 (信濃川下流河川事務所・新潟県土木部)

五十嵐川破堤状況 (H16.7.14 PM撮影)



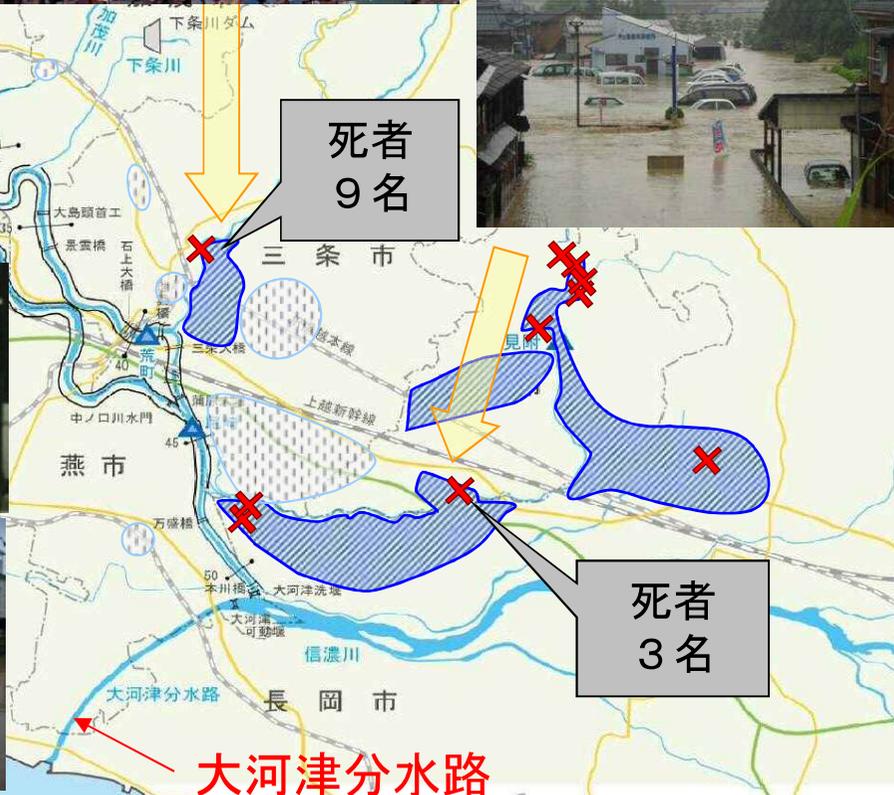
刈谷田川破堤状況



- 【凡例】
-  : 主な外水氾濫地区
 -  : 主な内水氾濫地区
 -  : 主な水位観測地点
 -  : 破堤点



関屋分水路



大河津分水路

平成16年7月 新潟・福島豪雨後の対策の概要

信濃川下流 下八枚地区



築堤 (平成20年9月撮影)



(平成21年9月撮影)

五十嵐川 常盤橋



(平成17年8月撮影)

引堤・河道掘削



(平成22年12月撮影)

刈谷田川 中之島大橋

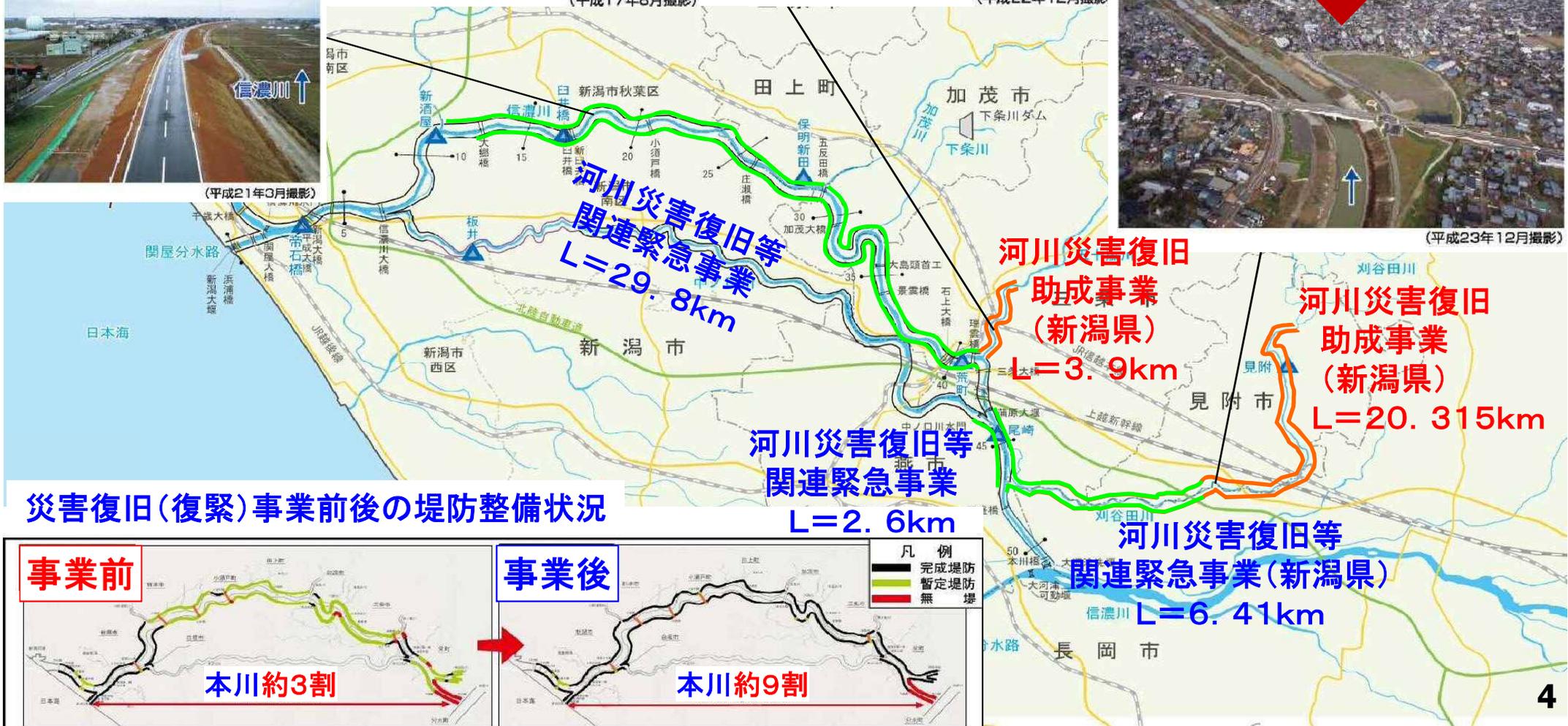


(平成21年6月撮影)

河道付替・築堤



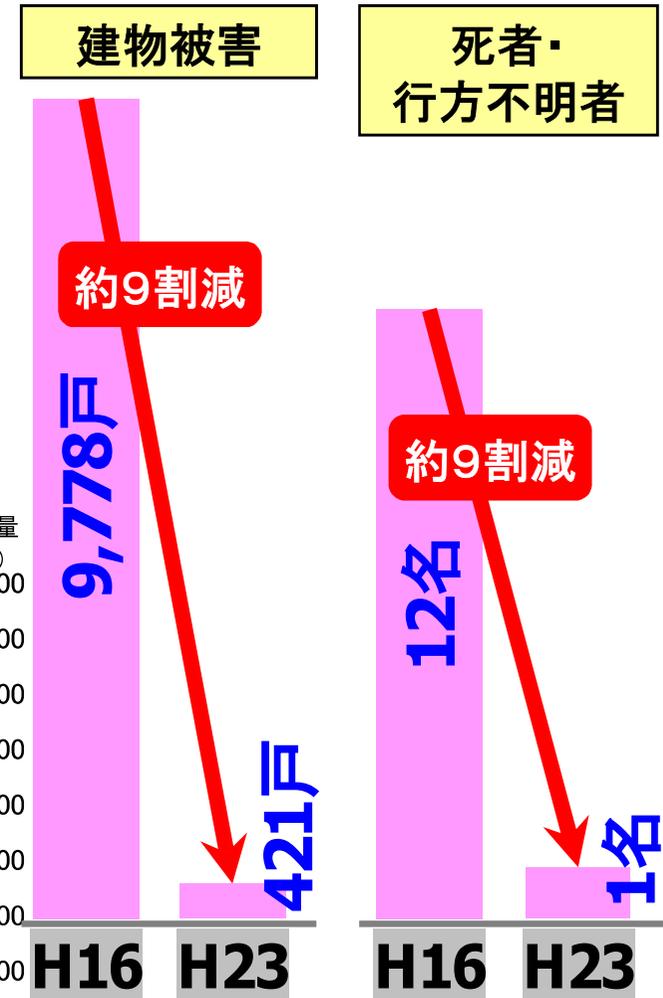
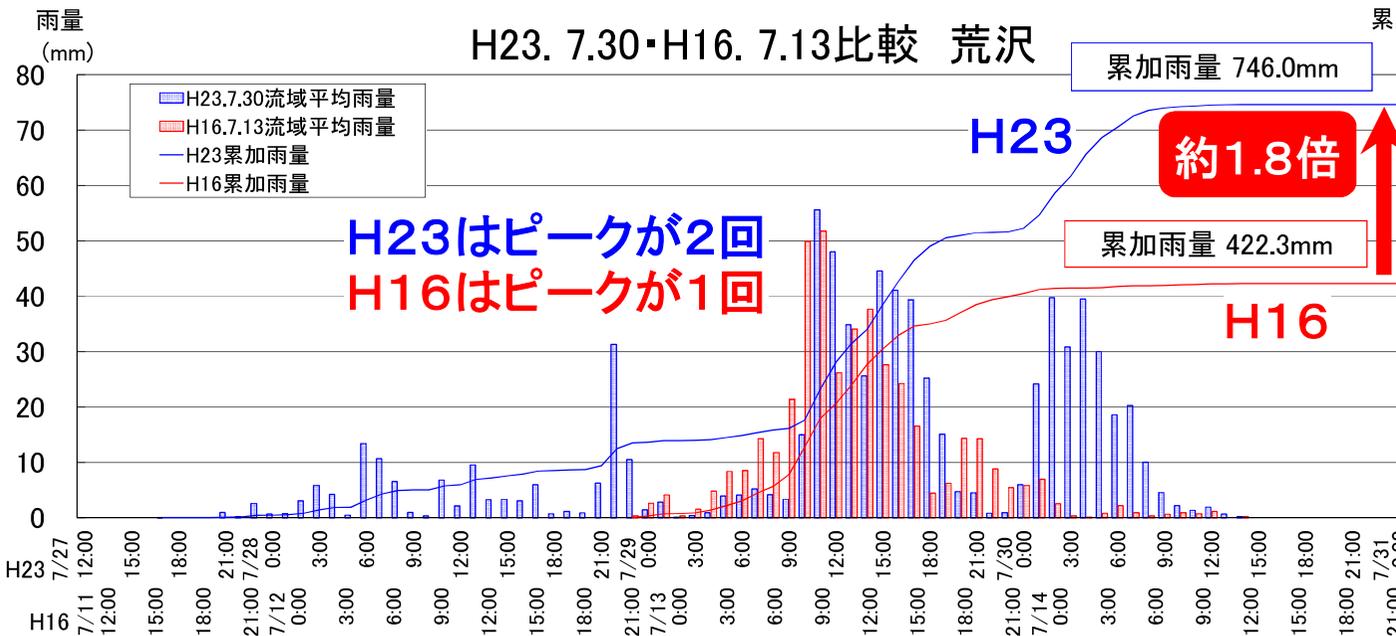
(平成23年12月撮影)

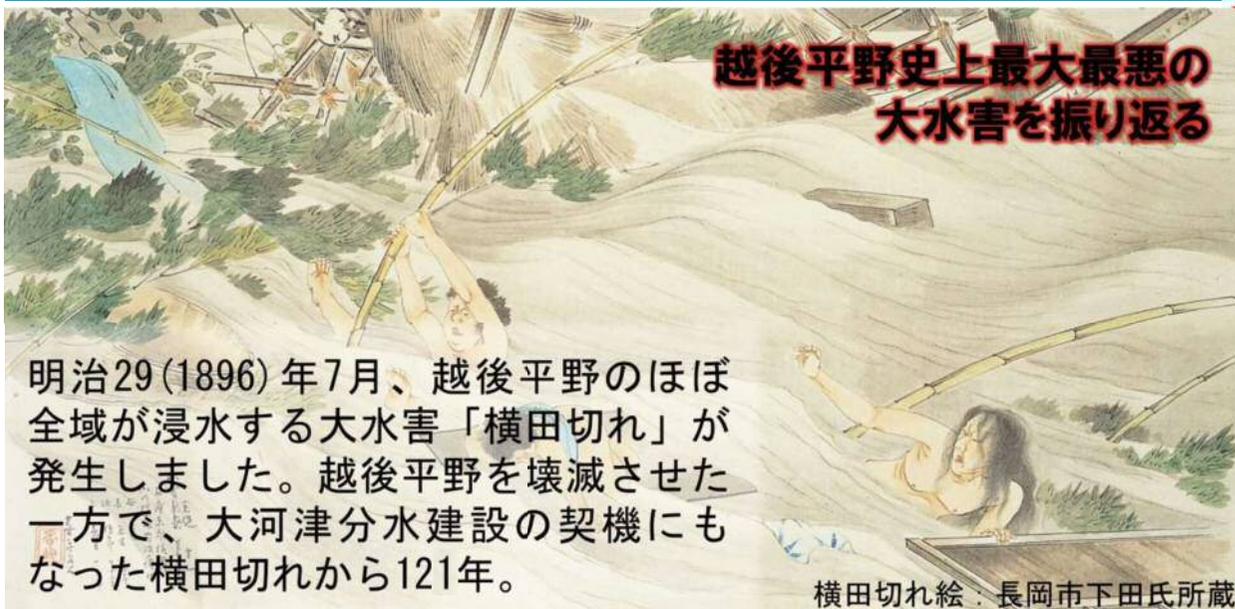


平成16年7月 新潟・福島豪雨後の対策の概要・効果

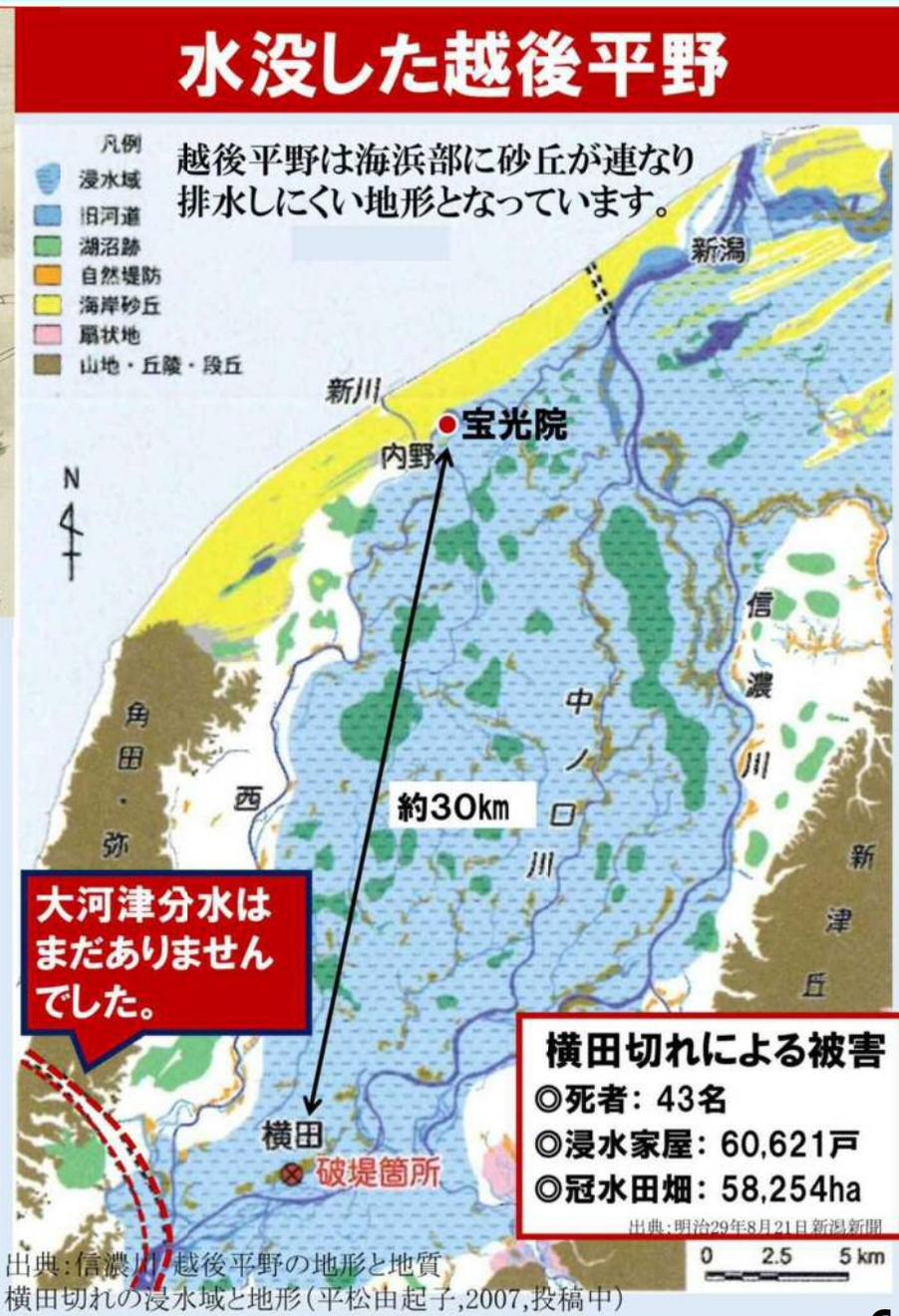
■H16年豪雨水害後の災害復旧事業等が実施されなかった場合、堤防から水があふれ決壊するなどの甚大な被害が発生する恐れがあった。

保明新田水位観測所付近の横断面図





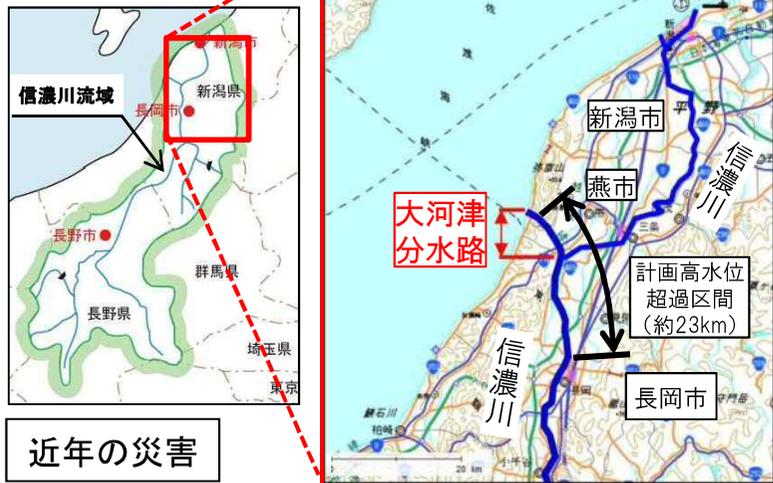
燕市横田 堤防決壊箇所付近では、勢いよく濁流が流れ込み、家屋や家財を押し流した。



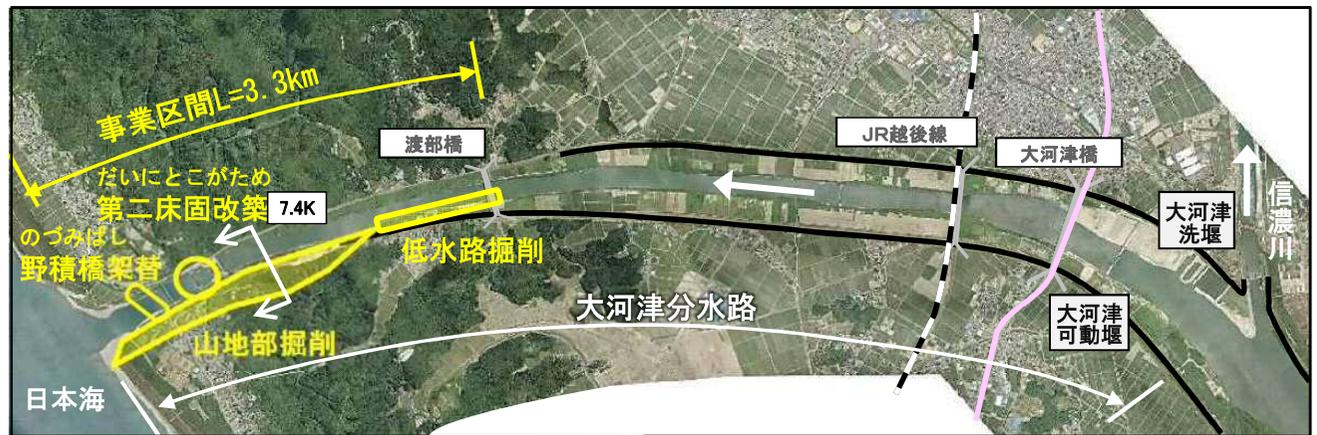
大河津分水路の改修事業（概要）

- 大河津分水路は、河口部において洪水を安全に流下させる断面が不足。
 - 戦後最大規模（S56年8月）の洪水が流下した場合、分水路上流の長岡市付近まで計画高水位を超過。
 - 水位上昇の影響で氾濫が想定される区域には、新潟市、長岡市、燕市などが位置。
 - 大河津分水路の改修（分水路の拡幅）により、戦後最大規模の洪水に対して家屋の浸水被害を防止。
- ※大河津分水路は、信濃川上中流部の洪水を日本海にバイパスして新潟市街地等を洪水氾濫の危険性から守る人工河川

位置図



事業概要



近年の災害



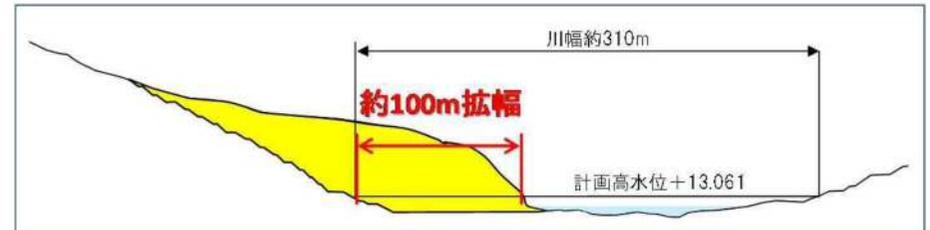
S56年8月洪水 小千谷市元町 H23年7月洪水 魚沼市下島

洪水	信濃川中流部における家屋浸水被害
S56年8月洪水	床上浸水1,446戸 床下浸水1,502戸
H23年7月洪水	床上浸水 229戸 床下浸水 689戸

H23年7月洪水では大河津可動堰の上流で計画高水位を超過

事業内容

- 目的：戦後最大規模（S56年8月）の洪水に対して家屋浸水被害を防止
- 事業箇所：新潟県長岡市、燕市
- 事業内容：放水路の拡幅（山地部掘削、第二床固改築等）
- 全体事業費：約1,200億円
- 事業期間：H27年度～H44年度



平成28年の台風の概要

○8月に相次いで発生した台風第7、11、9号は、各々8/17、21、23に、北海道に上陸。

台風第10号は、8/30に、暴風域を伴ったまま岩手県に上陸。

○北海道への3つの台風の上陸、東北地方太平洋側への上陸は、気象庁の統計開始※以来初めて。

平成28年9月6日気象庁公表資料を抜粋、一部改変

※統計開始:1951年

台風第10号 (8月30日～)

堤防の決壊による氾濫状況
(空知川:北海道南富良野町)



堤防の決壊による氾濫状況
(札内川:北海道帯広市)



浸水した高齢者利用施設の状況
(岩手県岩泉町)



小本川の氾濫による浸水被害状況
(岩手県岩泉町)

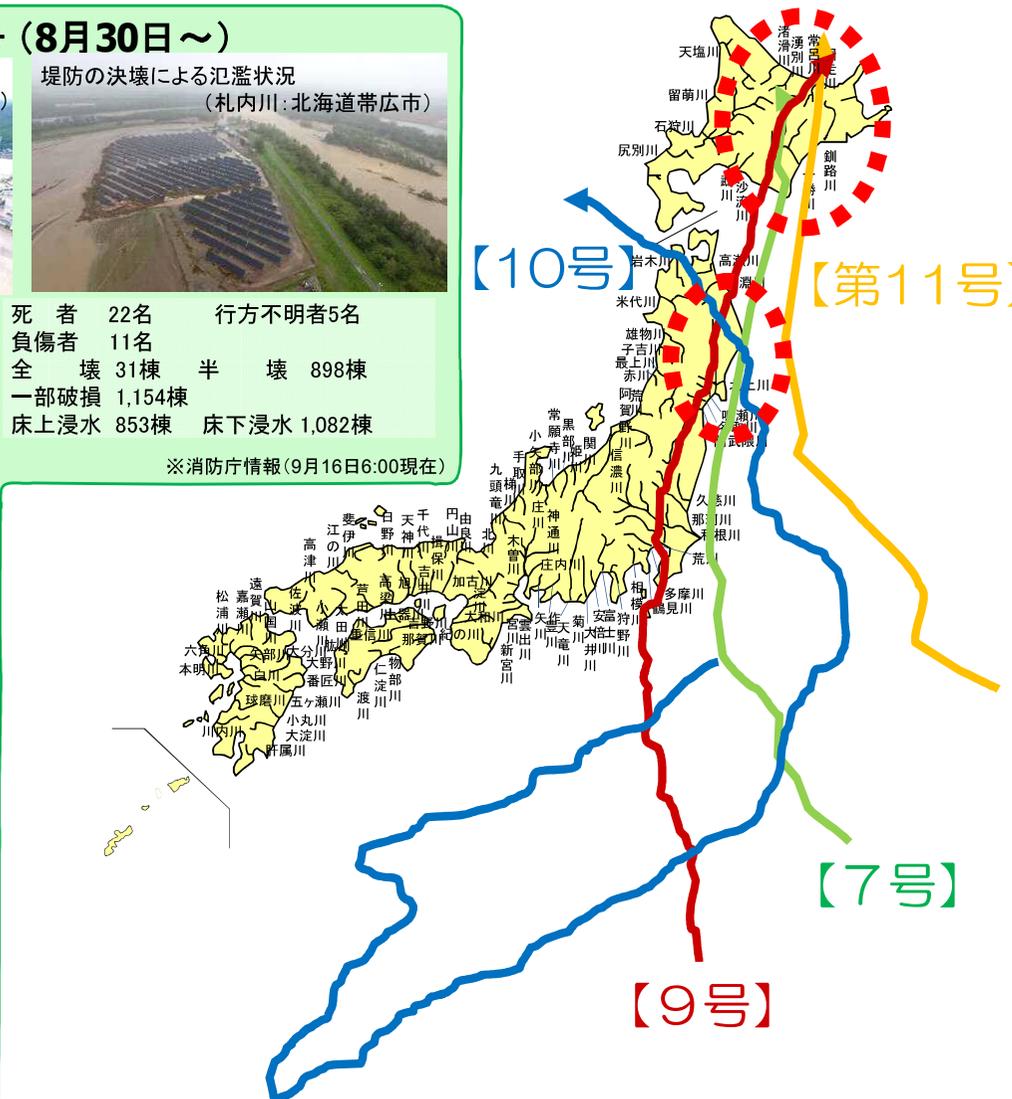


越水により浸水した市街地
(久慈川:岩手県久慈市)



死者	22名	行方不明者	5名
負傷者	11名		
全壊	31棟	半壊	898棟
一部破損	1,154棟		
床上浸水	853棟	床下浸水	1,082棟

※消防庁情報(9月16日6:00現在)



台風第11、9号 (8月21日～)

常呂川の出水状況(北海道北見市)



越水による堤防の法崩れ(常呂川)



霞川の出水状況
(埼玉県入間市)



不老川の出水状況
(埼玉県狭山市)



死者	2名	負傷者	76名
全壊	2棟	半壊	7棟
一部破損	268棟		
床上浸水	209棟	床下浸水	847棟

※消防庁情報

(8月29日12:00現在)

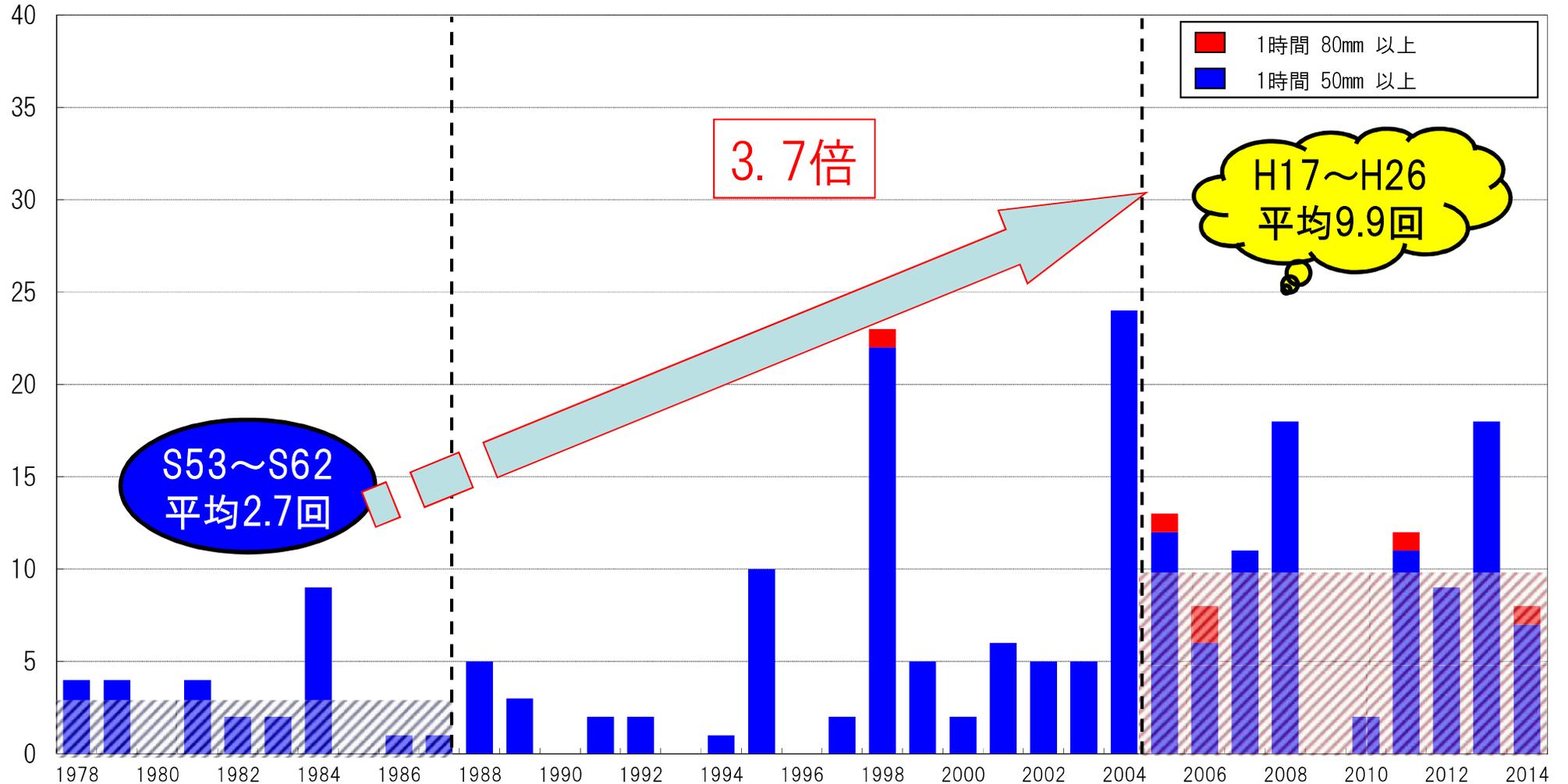
北陸3県（新潟・富山・石川）における近年の降雨の特徴

北陸3県（新潟、富山、石川）の近年の降雨の特徴として、50mm/h以上の豪雨の発生回数は、約30年前と比較して、最近10年間で**約3.7倍**に増加〔全国は約1.4倍〕

1時間降水量50mm以上の年間発生回数

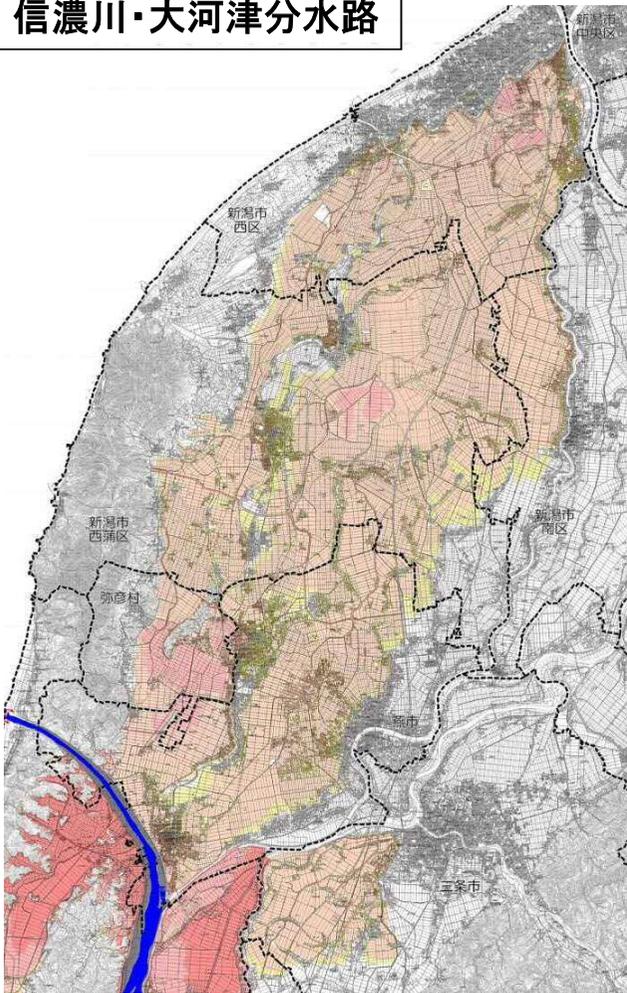
(回/年)

1時間降水量の年間延べ回数
(北陸3県の気象庁観測所約60箇所より)

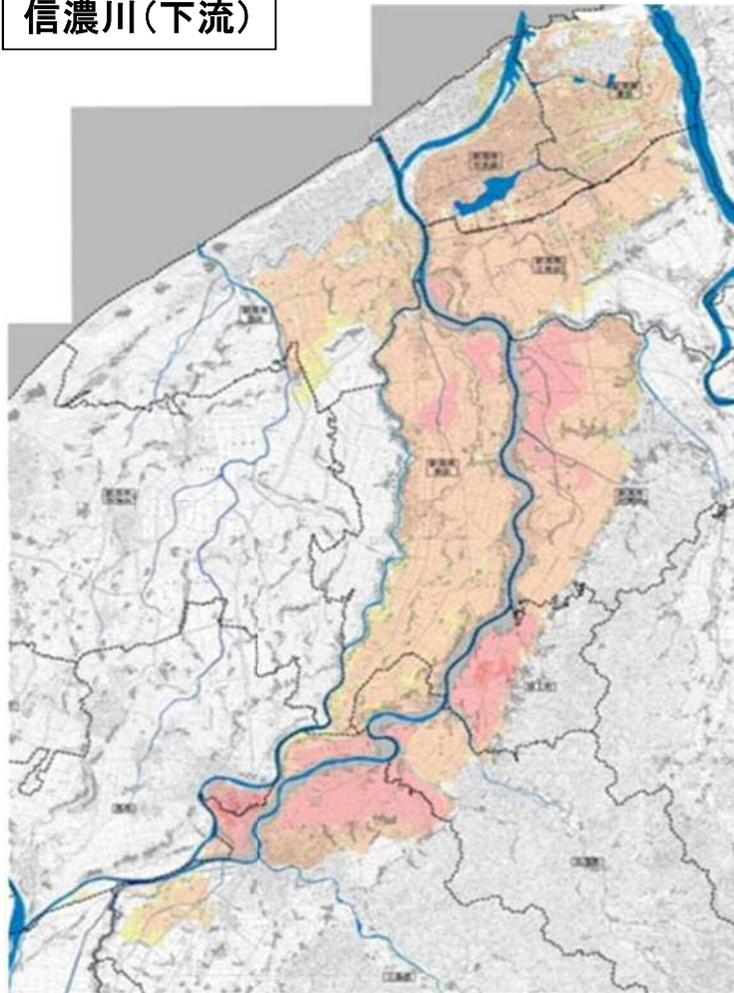


想定最大規模降雨による浸水想定区域（信濃川下流域）

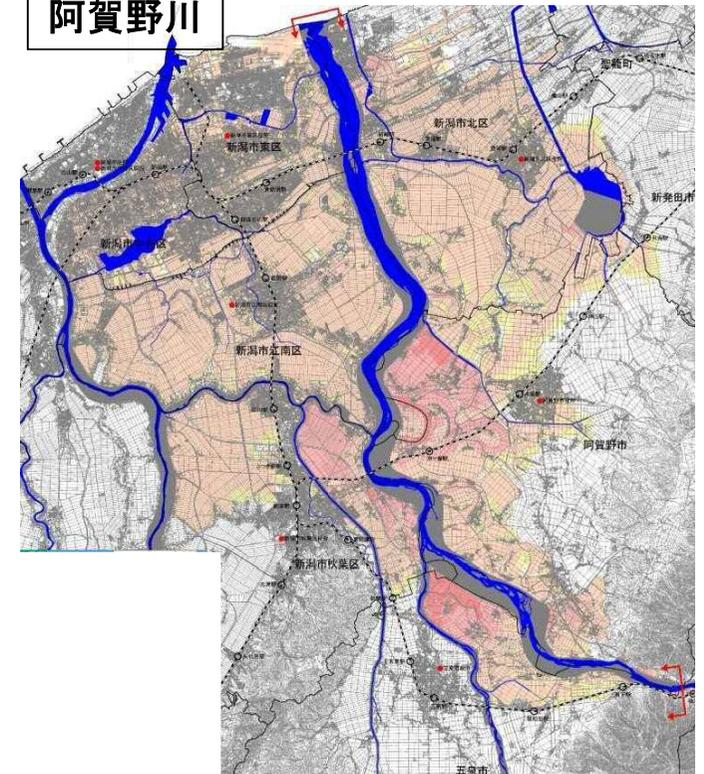
信濃川・大河津分水路



信濃川(下流)



阿賀野川



凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5～3.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域

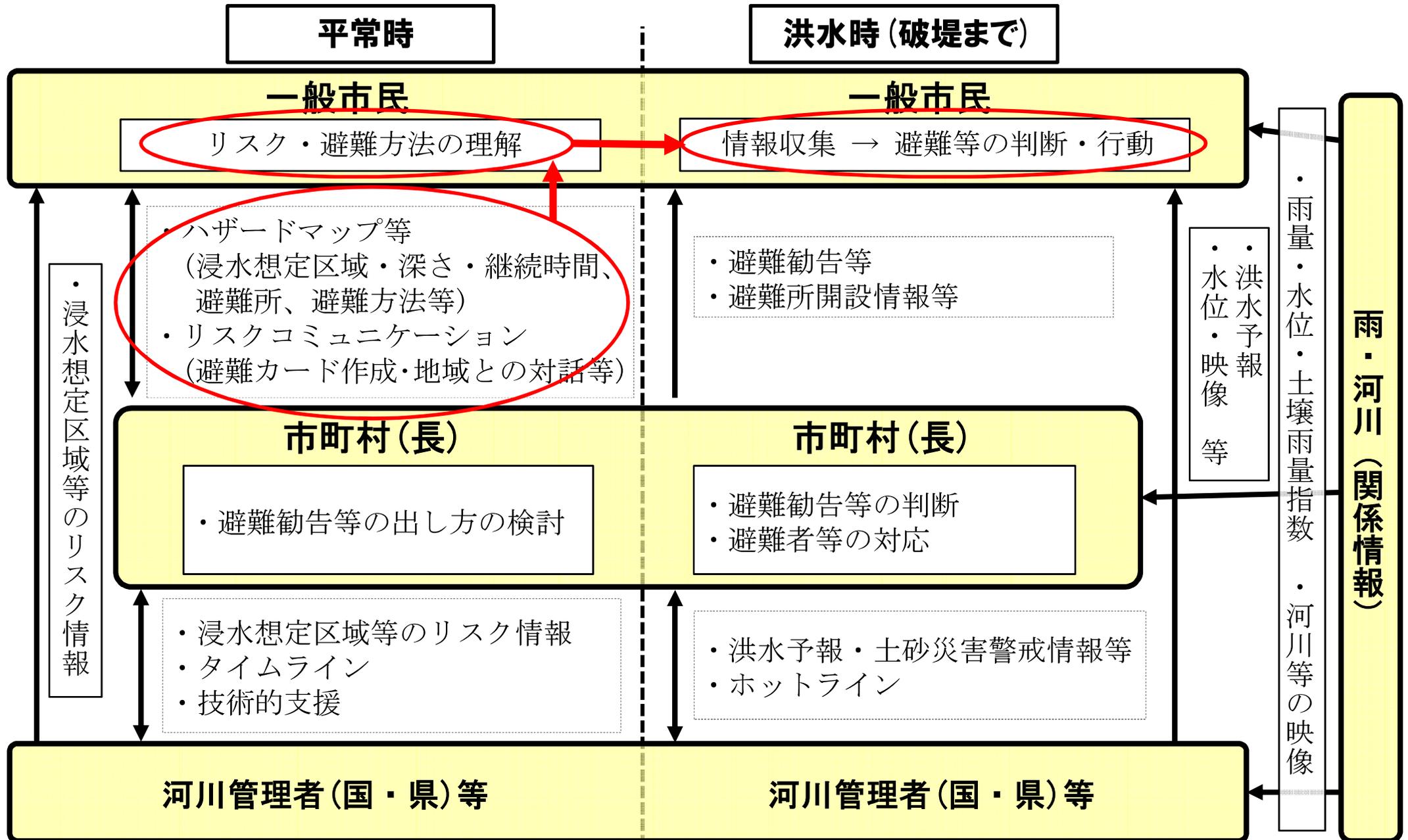
信濃川下流域情報共有プラットフォーム

最終変更更新: 2016/04/12 011072

水防業務
 洪水予報
 避難指示・勧告
 情報共有項目
 Xバンドレーダ雨量
 Qバンドレーダ雨量
 雨量観測所
 水位観測所
 CCTV
 避難所

もぐり橋の状況
 背景地図選択
 * 地理院地図
 GoogleMap 道路
 GoogleMap 衛星

信濃川下流域情報共有プラットフォーム



水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会

- 本協議会は、平成16、23年と度重なる洪水被害を受け、信濃川下流域の課題を共有し、地域防災力を高めることを目的に、平成25年5月に全国に先駆けて設立。流域の県市町村、関係機関等がハード・ソフトの減災対策を計画的に推進。
- 平成28年度には「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき、施設では守りきれない大洪水が必ず発生するという考えに立ち、今後5年間で達成すべき目標と、ハード・ソフト対策に関する取組方針を策定。



<篠田新潟市長>



<國定三条市長>



<小池加茂市長>



<久住見附市長>



<鈴木燕市長>



<伊藤五泉市長>



<小林弥彦村長>



<佐藤田上町長>



<長岡市 金子危機管理監>



<新潟大 丸井特任教授>

やすらぎ堤に店舗が常設されたことで、人々の関心や動きがやすらぎ堤周辺に集まるようになりました。そして、“水辺”から“まちなか”へと賑わいの拡がりに期待が高まっています。



● 出店者の感想（店舗数：11店舗（右岸側9、左岸側2））

- ・ 予想以上の来客と売上げがあった。
- ・ 新潟の活性化のため、次年度も出店したい。

《出店状況》

- ・ 開設時期：7月～9月
- ・ 出店店舗：飲食店、売店、オープンカフェ等
- ・ 利用者数：7月 約12,000人
8月 約10,000人
9月 約 8,000人
- ・ 売上金額：7月 約3,100万円
8月 約2,600万円
9月 約1,700万円

《良かった点》

- ・ 出店者会議（月2回）により、出店者が連携し、ゴミの処理等の周辺住民や環境への対応が適切になされた。
- ・ やすらぎ堤の通行者数が増えた。
- ・ 一部出店者は、積極的に広報活動を展開し、来客数が増えた。

《悪かった点》

- ・ 開設時期が限定的であった。
家族で昼間に楽しめる店舗がなかった。
- ・ 景観等のブランド力の強化等が不足していた。
- ・ 広報活動や既設イベントとの連携等が不足していた。

「かわまちづくり」全国会議@東京（H29.2.1）で
先進事例として、篠田新潟市長がやすらぎ堤の取組を発信。

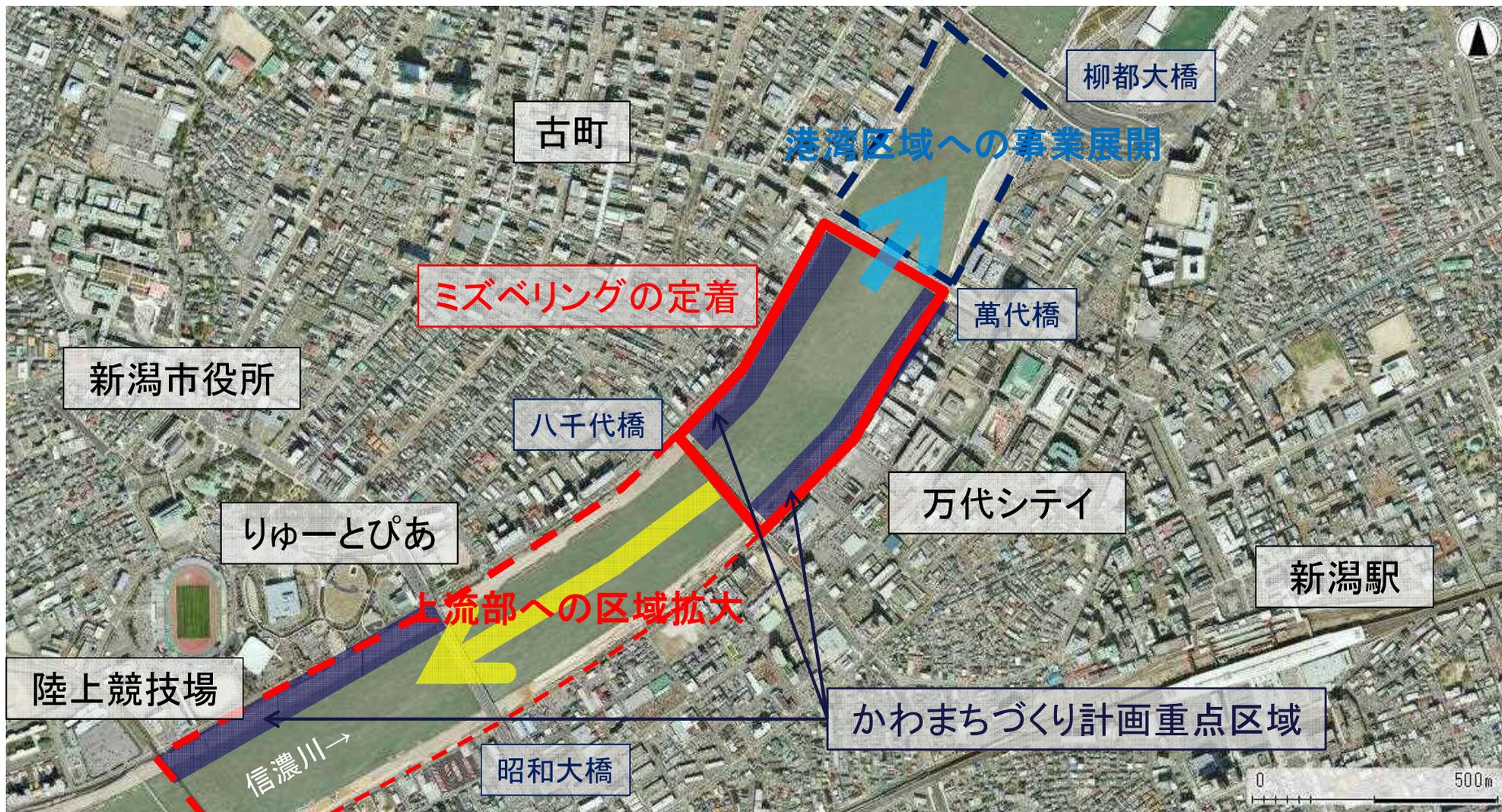


ミズベリング信濃川やすらぎ堤
の取組を、八千代橋より上流、
萬代橋より下流に広げ、
2019年の新潟港開港
150年事業へ繋げたい。



新潟港 開港150周年 平成31年1月1日

- ・かわまちづくり計画の推進
- ・上流部への区域拡大
- ・ミズベリングの定着
- ・港湾区域への事業展開

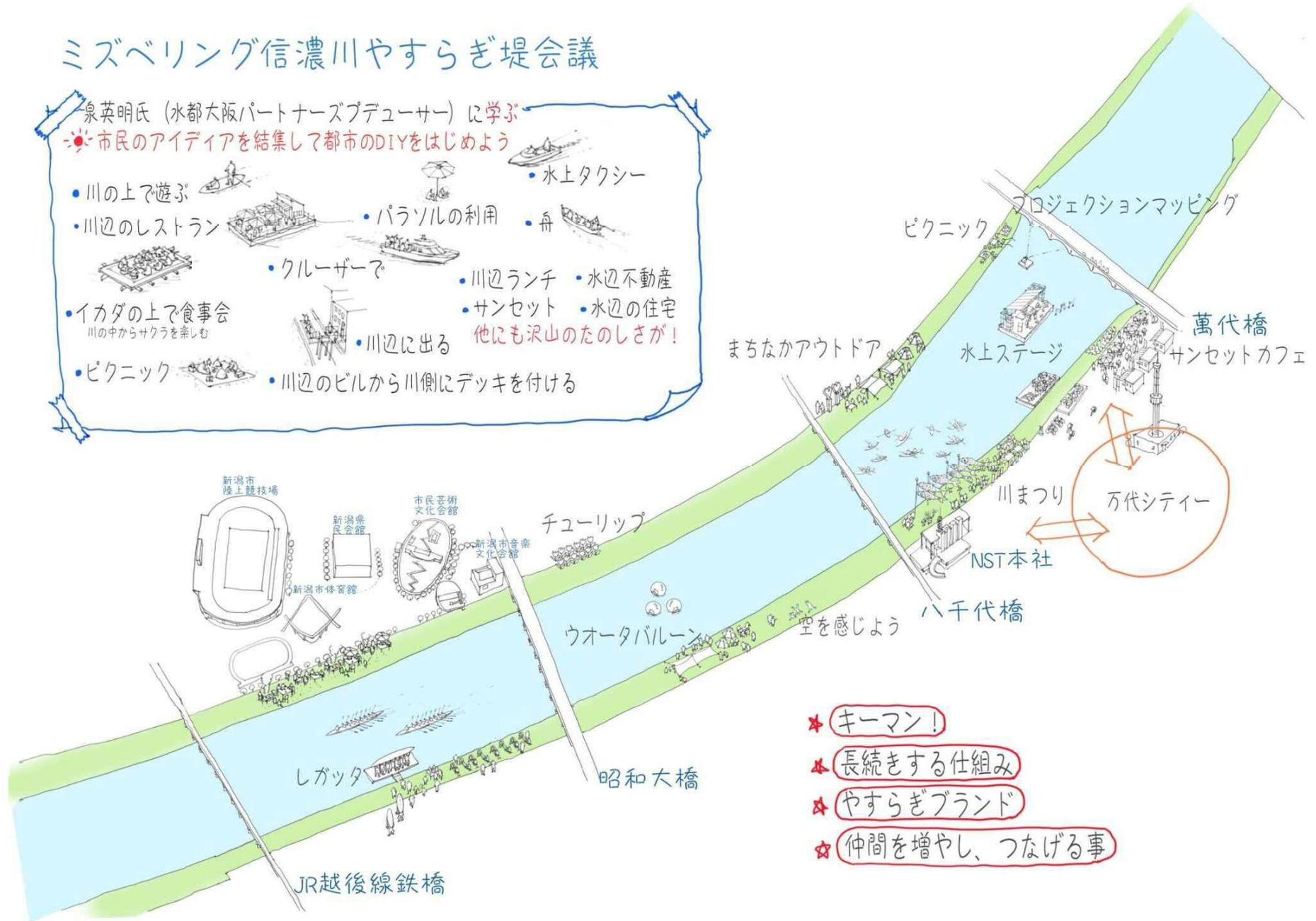


やすらぎ堤での妄想...

ミスベリング信濃川やすらぎ堤会議

泉英明氏 (水都大阪パートナーズブデューサー) に学ぶ
 ☆市民のアイデアを結集して都市のDIYをはじめよう

- 川の上で遊ぶ
- 川辺のレストラン
- イカダの上で食事会
川の中から桜を楽しむ
- ピクニック
- 水上タクシー
- パラソルの利用
- クルーザー
- 川辺ランチ
- サンセット
- 川辺不動産
- 水辺の住宅
- 他にも沢山のたのしさが!
- 川辺に出る
- 川辺のビルから川側にデッキを付ける



- ★ キーマン!
- ★ 長続きする仕組み
- ★ やすらぎブランド
- ★ 仲間を増やし、つなげる事

ミズベ? ヤルベ!



防災
ミズ防災 + 意識社会
ミズ

